

利用に当たっての注意

- 1 本データ集は、農林水産省統計部が実施した調査の結果を主体とし、これに施策関連情報や他機関の関連統計を加えて整理したものです。
- 2 統計数値の出典については、各表の頭注に作成機関名、資料名（調査名）の順で表示しています。
- 3 掲載している統計データは、訂正される場合がありますので、各種報告書等でご確認の上、ご利用ください。
- 4 耕地面積、水稻、麦類、豆類、そば、なたね、てんさい、ばれいしょ及び野菜（野菜指定産地に包括される市町村）の市町村別統計は、「作物統計調査」及び「特定作物統計調査」を実施する上で把握した地域における標本調査、集出荷団体等への郵送調査、現地見積りの結果、関係機関からの情報等のほか、10a 当たり収量については実測調査結果も踏まえ、北海道値の内訳として市町村別に作成した加工統計であり、作成する上で精度を設定していません。
 なお、「作物統計調査」「特定作物統計調査」は都道府県計値を求めるために設計されています。また、耕作者の市町村間の出作・入作を考慮していません（属地統計）。
- 5 北海道の主要野菜、小豆及びいんげんの市町村別統計は、「作物統計調査」及び「特定作物統計調査」を実施する上で把握した地域における集出荷団体等及び農家への郵送調査、現地見積りの結果、関係機関からの情報等を踏まえ、一定の基準以上の市町村について作成した加工統計であり、作成する上で精度を設定していません。
 一定の基準とは、主要野菜については北海道の収穫量に占める当該市町村の収穫量合計の割合が原則80%以上の市町村、小豆及びいんげんについては作付面積が50ha以上の市町村としています。また、耕作者の市町村間の出作・入作を考慮していません（属地統計）。
- 6 北海道の内訳の表章区分の管轄地域及び区域は、次のとおりです。

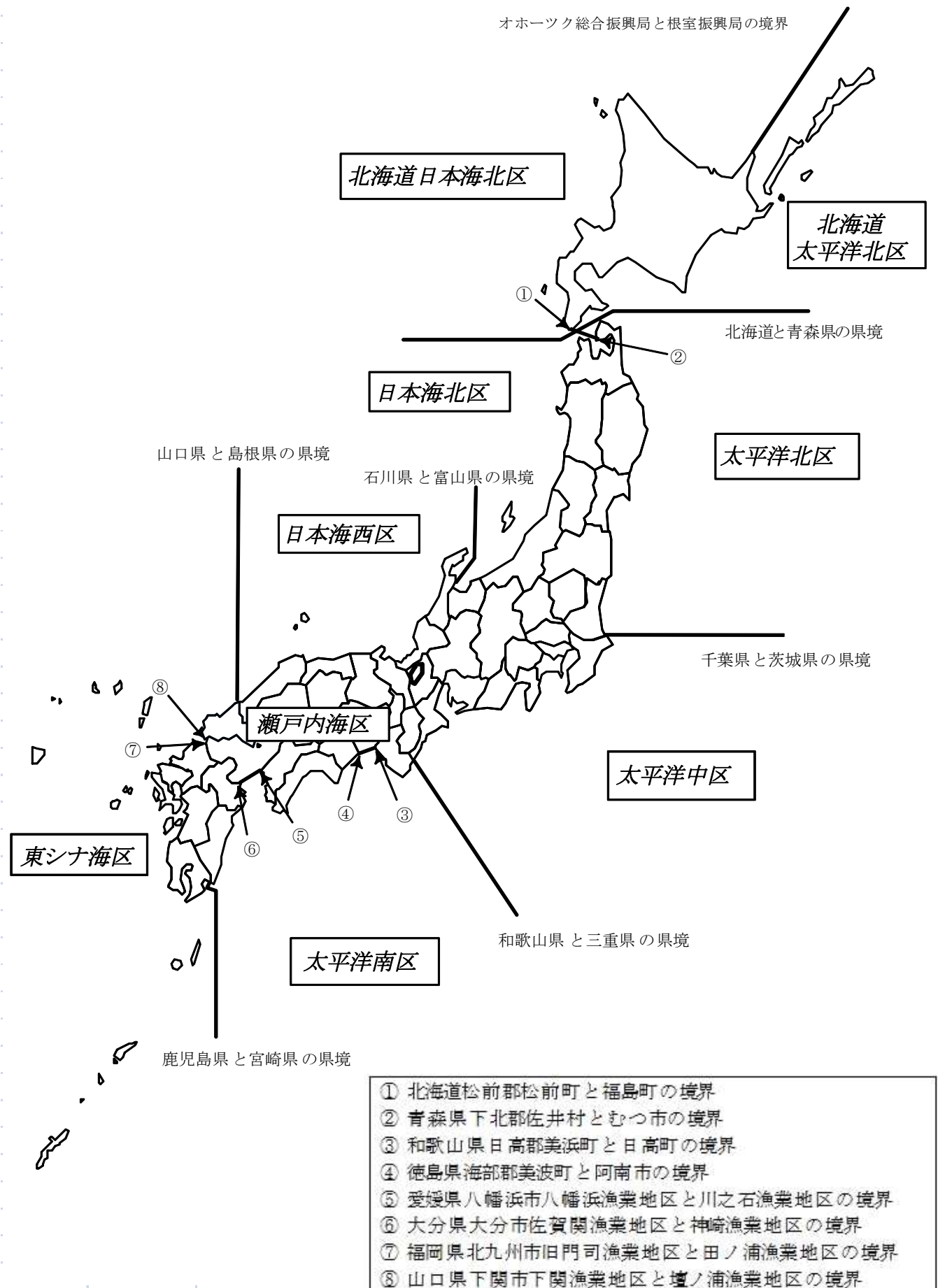
表章地域	区 域	表章地域	区 域
石 狩	札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、石狩振興局管内の町村	留 萌	留萌市、留萌振興局管内の町村
		宗 谷	稚内市、宗谷総合振興局管内の町村
渡 島	函館市、北斗市、渡島総合振興局管内の町村	オホーツク	北見市、網走市、紋別市、オホーツク総合振興局管内の町村
檜 山	檜山振興局管内の町村		
後 志	小樽市、後志総合振興局管内の町村	胆 振	室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、胆振総合振興局管内の町村
空 知	夕張市、岩見沢市、美唄市、芦別市、赤平市、三笠市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、空知総合振興局管内の町村		日 高
	上 川	旭川市、士別市、名寄市、富良野市、上川総合振興局管内の町村	十 勝
釧 路			釧路市、釧路総合振興局管内の町村
		根 室	根室市、根室振興局管内の町村

7 森林計画区は、次のとおりです。



森林計画区	包括区域	森林計画区	包括区域
渡島檜山	〈渡島総合振興局管内〉 函館市、北斗市、松前郡、上磯郡、亀田郡、 茅部郡、山越郡、二世郡 〈檜山振興局管内〉 檜山郡、爾志郡、久遠郡、奥尻郡、瀬棚郡	上川南部	〈上川総合振興局管内〉 旭川市、富良野市、上川郡（和寒町、剣淵町、 下川町、新得町、清水町を除く）、空知郡 （上富良野町、中富良野町、南富良野町）、 勇払郡（占冠村）
後志胆振	〈後志総合振興局管内〉 島牧郡、寿都郡、磯谷郡、 虻田郡（豊浦町、洞爺湖町を除く）、岩内郡、 古宇郡 〈胆振総合振興局管内〉 室蘭市、登別市、伊達市、 虻田郡（豊浦町、洞爺湖町）、有珠郡	上川北部	〈上川総合振興局管内〉 士別市、名寄市、上川郡（和寒町、剣淵町、 下川町）、中川郡（美深町、音威子府村、 中川町）
胆振東部	〈胆振総合振興局管内〉 苫小牧市、白老郡、勇払郡（占冠村を除く）	留 萌	〈留萌振興局管内〉 留萌市、増毛郡、留萌郡、苫前郡、 天塩郡（豊富町を除く）
日 高	〈日高振興局管内〉 沙流郡、新冠郡、日高郡、浦河郡、様似郡、 幌泉郡	宗 谷	〈宗谷総合振興局管内〉 稚内市、宗谷郡、枝幸郡、天塩郡（豊富町） 礼文郡、利尻郡
石狩空知	〈石狩振興局管内〉 札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、 石狩市、石狩郡 〈後志総合振興局管内〉 小樽市、積丹郡、古平郡、余市郡 〈空知総合振興局管内〉 夕張市、岩見沢市、美唄市、芦別市、赤平市、 三笠市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、 空知郡（上富良野町、中富良野町、南富良野町 を除く）、夕張郡、樺戸郡、雨竜郡	網走西部	〈オホーツク総合振興局管内〉 紋別市、紋別郡
		網走東部	〈オホーツク総合振興局管内〉 北見市、網走市、網走郡、斜里郡、常呂郡
		釧路根室	〈釧路総合振興局管内〉 釧路市、釧路郡、厚岸郡、川上郡、阿寒郡、 白糠郡 〈根室振興局管内〉 根室市、野付郡、標津郡、目梨郡、色丹郡、 国後郡、択捉郡、沙那郡、檜取郡
		十 勝	〈十勝総合振興局管内〉 帯広市、河東郡、上川郡（新得町、清水町）、 河西郡、広尾郡、中川郡（美深町、音威子府村 中川町を除く）、足寄郡、十勝郡

8 大海区区分は、次のとおりです。



9 統計数値は、原則として単位未満の数値を四捨五入しており、計と内訳が一致しない場合があります。

なお、面積及び農作物の生産量に関する統計数値については、次の方法で四捨五入して表示しました。

原 数		7桁以上	6桁	5桁	4桁	3桁以下
四捨五入する桁（下から）		3桁	2桁		1桁	四捨五入しない
例	四捨五入する前	1,234,567	123,456	12,345	1,234	123
	四捨五入した数値	1,235,000	123,500	12,300	1,230	123

10 表中に使用した記号は、次のとおりです。

「0」：単位に満たないもの（例：0.4→0ha）

「-」：事実のないもの

「…」：事実不詳又は調査を欠くもの

「x」：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

「△」：負数又は減少したもの

「nc」：計算不能